



2025年11月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 P E G A S U S
代 表 者 名 代表取締役社長 美馬 成望
(コード番号：6262 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 多田 雅一
(TEL. 06-6451-1351)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。当該決議に基づきその具体的な取得方法について、本日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年11月6日）の終値（最終特別気配を含む）948円で、2025年11月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株 (発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合4.03%)
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

《ご参考》2025年10月31日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,250,000株（上限） (発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合5.04%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
(4) 自己株式取得期間	2025年11月1日～2026年3月31日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け (自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む)

以 上